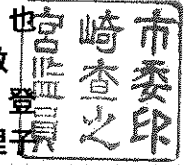




宮監公表第2号  
令和2年1月30日

宮崎市監査委員  
宮崎市監査委員  
宮崎市監査委員  
宮崎市監査委員

梶谷 欣也  
荒木 敏  
前本 尚  
谷口 真理



### 定期監査措置状況の公表について

令和元年度定期監査の結果に関する措置について通知があったので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

### 記

- 1 監査の対象部課等  
環境部
- 2 講じた措置の内容  
別紙のとおり

(報告様式1)

令和元年度定期監査指摘事項及び意見についての措置状況通知書

令和元年度定期監査における指摘事項及び意見については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：環境部)

指 摘 事 項 及 び 意 見 の 内 容	措 置 状 況
<p><b>【指摘事項】</b></p> <p>(環境保全課)</p> <p>①令和元年度こども5R学習委託事業に係る契約保証金の免除事由について、受託者が提出する委託業務・工事履行届は、過去2カ年の間に委託業務・工事を完了したもので契約案件と同種で、請負金額欄の変更契約額が請負金額の9割程度の額以上のものを2件以上記入すべきところ、9割に満たない契約案件が記載されたものを受理し、契約保証金を免除していた。</p> <p>②平成30年度宮崎市太陽光発電システム設置費補助金について、平成31年3月29日に提出された補助事業実績報告書は添付すべき領収書が4月1日以降に提出されているにもかかわらず、補助金交付確定通知書を平成31年3月29日付けで交付していた(11件)。</p> <p>(環境業務課)</p> <p>①平成30年度及び令和元年度の南部事務所清掃等委託について、平成30年度の入札日時は4月2日10時であるにもかかわらず、提出された清掃等業務実績報告書の始業時間は入札日時前の同日9時と記録されていた。</p> <p>また、令和元年度の入札日時は4月1日10時であるにもかかわらず、報告書の始業時間は入札日時前の同日9時と記録されていた。</p> <p>②平成30年度南部事務所洗車廃水汚泥収集運搬及び処分業務委託の設計書について、「洗車廃水汚泥収集運搬経費1回あたりの内訳」欄の油脂類の計算を誤っていたため、1,000円少なく積算されていた。</p> <p>(正) 油脂類 3,427円×20%=685円 設計額(執行伺額) 1,255,000円</p> <p>(誤) 油脂類 3,427円×20%=642円 設計額(執行伺額) 1,254,000円</p>	<p>(環境保全課)</p> <p>①財務規則第105条(契約保証金等)第3号に規定する契約保証金の免除に当たっては、当初契約額ではなく変更契約額にて適合を確認し、適正な書類確認を行うよう職員に周知徹底を図った。</p> <p>②補助金の確定業務に当たっては、当該補助金交付要綱に基づき添付書類を十分確認し、適正に確定処理を行うよう職員に周知徹底を図った。</p> <p>(環境業務課)</p> <p>①「支出負担行為に必要な書類の作成」及び「支出負担行為として整理する時期」について、財務規則の根拠に基づいた適正な処理を徹底することとし、今後、同様の誤りのないよう職員に周知した。</p> <p>②委託契約事務においては、詳細な基準に基づき設計するよう職員に周知徹底を図るとともに、必ず複数職員による精査を行うこととし、チェック体制を強化した。</p>

(廃棄物対策課)

- ①平成 30 年度佐土原クリーンパーク自動ドア保守点検業務委託（契約日：平成 30 年 4 月 18 日）について、履行開始が平成 30 年 5 月 7 日であるにもかかわらず、1 回目の点検が 4 月 28 日に実施されていた。
- ②平成 30 年度焼却灰（主灰）運搬業務委託（田野分、清武分）に係る第一四半期の委託料について、委託契約書第 14 条第 1 項に「受注者は委託業務に係る実績報告書を発注者に提出後委託料を請求する」と記載されているにもかかわらず、実績報告書の提出がないまま支払っていた（清武分）。
- ③し尿汲取手数料（滞納繰越分）に係る平成 30 年度調定額（現年未収分：669,528 円、滞納未収分：668,553 円）について、平成 29 年度歳入歳出決算における収入未済額（現年分：673,378 円、滞納分 668,784 円）とそれぞれ 3,850 円、231 円の差異が生じていた。
- ④平成 30 年度消耗品購入に係る執行伺書について、予定価格が設定されていないものがあつた（3 件）。

【意見】

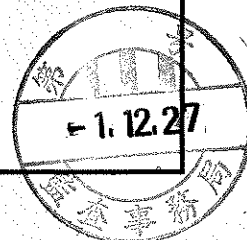
(環境業務課)

- ①南部事務所清掃等委託について、仕様書に 1 回 5 時間（但し、5 時間に満たない場合は、時間割りにより計算する。1 時間あたり 806 円）と記載し、個人と委託契約を結んでいるものがあつた。本来、業務委託は、時間単位でなく目的完了を求めるものであることから、現業務内容は委託契約に馴染まないと考えられる。今後は、業務内容又は支出科目の見直しを行うなど適切な業務執行に努められたい。

(廃棄物対策課)

- ①契約時に請負業者と履行期間の確認を行うよう周知し、またチェック体制を強化した。
- ②履行確認に必要な書類について、契約内容と照らし合わせて確認を行うこととし、チェック体制を強化した。
- ③平成 29 年度歳入歳出決算における収入未済額を繰越調定とすべきところを、出納閉鎖後に生じた変更分を含めて調定を行っていたため差異が生じたものであり、平成 30 年度調定額は正しいことを確認した。  
令和元年度は、財務規則第 52 条に基づき、繰越調定を行った後、調定額の変更を行うよう職員に周知し、処理を改めた。
- ④予定価格の設定について周知し、またチェック体制を強化した。

- ①南部事務所清掃等委託について、個人との業務委託契約を見直すこととし、目的完了を求める内容で令和 2 年度から、法人と業務委託を締結する方向で調整を行っている。



令和元年12月26日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 戸 敷

